

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年6月6日(2024.6.6)

【公開番号】特開2023-136900(P2023-136900A)

【公開日】令和5年9月29日(2023.9.29)

【年通号数】公開公報(特許)2023-184

【出願番号】特願2022-42829(P2022-42829)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 315 B

A 63 F 7/02 301 C

A 63 F 7/02 315 A

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月29日(2024.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

開放状態及び閉鎖状態に変位可能な第1可変部材と、  
開放状態及び閉鎖状態に変位可能な第2可変部材と、  
遊技球が入球可能な入賞口と  
を備え、

付与された遊技価値数と使用された遊技価値数との差数に関する差数データを記憶可能であり、

30

前記差数データが所定数に到達した場合には、遊技の進行がされない抑制状態となり得るよう構成されており、

第1の条件を満たした場合、第1の終了条件を満たすまで、前記第1可変部材が、開放状態を少なくとも採り得る第1動作を実行するよう構成されており、

第2の条件を満たした場合、第2の終了条件を満たすまで、前記第2可変部材が、開放状態を少なくとも採り得る第2動作を実行するよう構成されており、

前記第1可変部材が前記第1動作を実行している状況で、前記差数データが前記所定数に到達した場合には、前記第1の終了条件を満たすまで、前記第1可変部材が前記第1動作を継続するよう構成されており、

前記第2可変部材が前記第2動作を実行している状況で、前記差数データが前記所定数に到達した場合には、前記第2の終了条件を満たしていなくとも、前記第2可変部材が前記第2動作を終了するよう構成されており、

所定の状態にて前記入賞口に遊技球が入球したことに基づいて前記差数データが前記所定数に到達する状況下において、前記入賞口への遊技球の入球により付与される予定の遊技価値数がすべて付与されていない場合であっても、前記入賞口への遊技球の入球により付与される予定の遊技価値数に基づいて抑制状態とすることが可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

40

50

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本態様に係る遊技機は、

開放状態及び閉鎖状態に変位可能な第1可変部材と、

開放状態及び閉鎖状態に変位可能な第2可変部材と、

遊技球が入球可能な入賞口と

を備え、

付与された遊技価値数と使用された遊技価値数との差数に関する差数データを記憶可能であり、

10

前記差数データが所定数に到達した場合には、遊技の進行がされない抑制状態となり得るよう構成されており、

第1の条件を満たした場合、第1の終了条件を満たすまで、前記第1可変部材が、開放状態を少なくとも採り得る第1動作を実行するよう構成されており、

第2の条件を満たした場合、第2の終了条件を満たすまで、前記第2可変部材が、開放状態を少なくとも採り得る第2動作を実行するよう構成されており、

前記第1可変部材が前記第1動作を実行している状況で、前記差数データが前記所定数に到達した場合には、前記第1の終了条件を満たすまで、前記第1可変部材が前記第1動作を継続するよう構成されており、

20

前記第2可変部材が前記第2動作を実行している状況で、前記差数データが前記所定数に到達した場合には、前記第2の終了条件を満たしていなくとも、前記第2可変部材が前記第2動作を終了するよう構成されており、

所定の状態にて前記入賞口に遊技球が入球したことに基づいて前記差数データが前記所定数に到達する状況下において、前記入賞口への遊技球の入球により付与される予定の遊技価値数がすべて付与されていない場合であっても、前記入賞口への遊技球の入球により付与される予定の遊技価値数に基づいて抑制状態とすることが可能であることを特徴とする遊技機である。

<付記>

尚、本態様とは異なる別態様について以下に列記しておくが、これらには何ら限定されることなく実施することが可能である。

30

本別態様に係る遊技機は、

遊技球が入球可能な始動口と、

閉状態と開状態とを採り得る可変入賞口と、

識別情報を表示可能な識別情報表示部と

を備え、

始動口への入球に基づき、遊技情報を取得する取得手段と、

取得手段により遊技情報が取得された場合、当否判定許可条件を充足するまで当該取得された遊技情報を保留として一時記憶する記憶手段と、

当否判定許可条件を充足した場合、取得手段が取得した遊技情報に基づき、当否判定を実行する当否判定手段と、

取得手段が取得した遊技情報に基づき、識別情報表示部にて識別情報を変動表示させた後で停止表示するよう制御する識別情報表示制御手段と、

識別情報表示部にて識別情報が所定態様の停止表示態様にて停止表示された後、可変入賞口を遊技者にとって有利な状態とし得る特別遊技を実行する特別遊技制御手段とを備え、

付与された遊技価値数と使用された遊技価値数との差数に関する差数データを記憶可能であり、

前記差数データが所定数に到達した場合には、遊技の進行がされない抑制状態となり得るよう構成されており、

特別遊技の実行期間は、待機期間である開始デモ期間と、可変入賞口が開放可能な期間

50

である単位遊技実行期間と、を含み、

特別遊技における前記開始デモ期間において、前記差数データが前記所定数に到達した場合には、当該特別遊技が実行終了するまでは前記抑制状態とならないよう構成されている

ことを特徴とする遊技機である。

10

20

30

40

50